

本ガイドラインは、東京文化会館が政府の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」(令和2年3月28日・令和2年5月25日更新)新型コロナウイルス感染症対策本部決定(以下「対処方針」という。)を踏まえ、新型コロナウイルス感染症対策専門家会議「新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言」(令和2年5月4日)において示されたガイドライン作成の求めに応じて作成された「劇場、音楽堂等における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」(令和2年9月更新 公益社団法人全国公立文化施設協会)を参考に作成したもので、以下のように感染防止対策を講じていきます。

また、施設再開にあたっては、東京都における「新型コロナウイルス感染症を乗り越えるためのロードマップ」等を踏まえ、適切に対応していきます。

東京文化会館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン(第三版、2021年11月改定)

共通	来館を制限する条件	<p>【全ての来館者】</p> <ul style="list-style-type: none"> 下記の症状に該当する場合は来館を控える 37.5度以上の発熱、咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁・鼻閉、味覚・嗅覚障害、目の痛みや結膜の充血、頭痛、関節・筋肉痛、下痢、嘔気・嘔吐 PCR検査で陽性とされた者との濃厚接触がある場合 過去3週間以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国・地域への訪問歴及び当該在住者との濃厚接触がある場合
	周知・広報	<p>【掲示・ウェブサイト・SNS等の活用による来館者・主催者・関係者に向けた周知】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各種注意喚起の掲示 咳エチケット、マスクを正しく常時着用(鼻にフィット)、手洗い・手指消毒の徹底要請 ソーシャル・ディスタンスの確保への協力要請(整列、施設利用人数の調整等) 大人数での来館をしないことへの協力要請 「東京版新型コロナ見守りサービス」登録への協力要請 大声や対面での会話、プラボー等の声援を控えることへの協力要請 持込飲食を控えることへの要請(会話を伴わない体調維持のための最小限の飲食を除く。) 上述<来館を制限する条件>に関する事項 ※ 基礎疾患(糖尿病、心不全、呼吸器疾患等)をお持ちの方や妊娠中の方は、医師の判断や関係機関の情報をご確認の上、慎重な判断をお願いします。
施設対策	共通基本対策	<p>消毒</p> <ul style="list-style-type: none"> 共有スペース各所への手指消毒液の設置 不特定多数が触れやすい各所消毒の徹底 <p>換気</p> <ul style="list-style-type: none"> 機械換気の強化 サーキュレーター設置、開扉等による換気の徹底 ※当館のホール内は一人当たりの換気量20m³/時以上を確保しています。
	間隔	<p>【ソーシャル・ディスタンスの確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各所ソーシャル・ディスタンス確保の床表示 テーブル、ソファ、椅子の一部撤去や配置換え
	その他	<p>【その他の感染リスク削減策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ゴミ箱の一部撤去や配置換え 清掃やゴミの廃棄を行う者のマスクやゴム手袋の着用と作業後の手洗い、消毒の徹底 各所冷水器の使用中止 配架チラシの戻し禁止(不要チラシ用BOXの設置等)
	従事者等	<p>【施設従事者・従業員の対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> 出勤前の検温、および体調確認を励行 上述<来館を制限する条件>に関する事項の遵守 自宅勤務や時差出勤を推奨し、施設の管理・運営に必要な最小限度の人数で対応 勤務中の手洗い・手指消毒の励行 適切なマスクを正しく常時着用の上、必要に応じて手袋等を着用 保健所との適切な連携と医療機関への連絡体制の構築
	施設内各所の対策	<p>1 【総合案内・チケットサービス/楽屋口受付・会議室受付】</p> <ul style="list-style-type: none"> 窓口カウンターにアクリル板の設置 鍵や備品の貸出にあたって消毒を徹底 <p>2 【トイレ】</p> <ul style="list-style-type: none"> 使用後の蓋を閉め洗浄の表示 ハンドドライヤーは一時使用中止(ハンカチ推奨) <p>3 【飲食施設・ショップ】</p> <ul style="list-style-type: none"> レストラン等でのソーシャル・ディスタンスを配慮した客席配置の工夫 混雑時の入場制限等の実施 食器、テーブル、椅子等の消毒清掃の徹底 ユニフォームや衣服のこまめな洗濯 対面販売等の際の飛沫防止のためアクリル板や透明ビニールカーテンの設置 サンプル品・見本品などの陳列・取り扱いの原則停止 各ホールホワイエ内でのバーカウンターの一時営業停止

東京文化会館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン(第三版、2021年11月改定)

施設の対策	施設内各所の対策	4	<p>【音楽資料室】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当面の間、1日2区分の区分ごとに最大8人の利用とする ・視聴サービスの停止、閲覧エリアの制限など、一部のサービスの休止 ・コインロッカー(廊下)の一部使用休止 ・入口にて体調確認の実施 ・窓口にアクリル板を設置 ・ソーシャル・ディスタンスの確保(受付前の床表示、パーテーションの設置、閲覧椅子の一部撤去) ・利用者情報の適切な把握 ・窓・扉開けによる自然換気の励行
		5	<p>【舞台備品等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マイクフォンはJATETT指針に基づき、使用後に適切な消毒を行う ・ピアノは調律時に調律師が鍵盤を拭き上げ演奏者に引き渡す(鍵盤楽器へのアルコール使用は禁止) ・ヘッドセットやイヤホン等は個別使用を原則とし、使用後に消毒を行う ・譜面台及び演奏椅子等演奏備品は抗菌加工を施し、適切な状態での貸出を行う ・貸出調整卓の操作部は適宜消毒剤を用いて拭き上げる ・音響機器や備品等の清浄用品は適宜利用者へ貸し出す
主催者の皆様へ【お願い】	ホール使用時(楽屋・リハーサル室・控室等を含む)	1	<p>【周知・広報】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上述<共通基本対策:周知・広報>事項の来館者・関係者への周知 ※上述<来館を制限する条件>を事前に十分周知し、来館出来ない方が不利益を被らないよう状況に応じたチケット代金の払戻対応等の検討をお願いします。 ・「東京版新型コロナ見守りサービス」登録への協力要請 ・入り待ち・出待ち、プレゼント禁止等
		2	<p>【入場制限】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・密集を回避する方策や密な状況を発生させない工夫 ア)開場時間の前倒し・休憩時間の延長 イ)ソーシャル・ディスタンスを保った待機列の設定や工夫 ウ)予約購入や指定席による人数調整 エ)大人数での来館を控えていただく協力 <p>【終演後の退場対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・余裕を持った退場時間の設定による退場時の密集回避策の検討 ア)余裕を持った退場時間の設定による退場時の密集回避策の検討 イ)大ホールでは上野動物園側扉の開放等による導線分散の検討 ウ)楽屋出待ちや楽屋面会、サイン会等の停止
		3	<p>【ホール入口/ホワイエ:公演時】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手指消毒用の消毒液の設置 ・サーモグラフィカメラや非接触型体温計による体温確認 ・以下の場合には、入場しないよう主催者から要請 <ul style="list-style-type: none"> ① 検温の結果、37.5度以上の発熱があった場合 ② 咳・咽頭痛などの症状がある場合 ・もぎり担当者がチケット券面を目視で確認し来館者が自らチケット半券をもぎって箱に入れる等により簡略化するか、もしくはもぎり担当者のこまめな手指消毒(若しくは手袋着用)を徹底 ・対面による受付時の適切なマスクの正しい常時着用や必要に応じてこまめな手袋等の着用 ・主催者カウンター以外で受付等を行う場合のアクリル板等の設置 ・パンフレット・チラシ・アンケート等の配布物については、据え置きとし来場者が自ら取得するか、手渡しの場合は係員のコまめな手指消毒(若しくは手袋着用)を徹底 ・祝い花やプレゼント、差し入れ等は受け付けない ・クロークの原則利用停止(大型荷物のみ)の運用) ・クッションやブランケットの貸し出し停止 ・開演前・休憩中の密集や対面での会話を控えることへの協力要請
		4	<p>【物販等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公演プログラム等最小限の販売とする ・物販を行う場合もソーシャル・ディスタンスを保った列を設定 ・物販に関わる従業員は、適切なマスクの正しい常時着用や必要に応じてこまめな手指消毒(手袋着用)を徹底 ・声掛けなどは最小限とし、録音によるアナウンスなどを活用 ・対面販売を行う場合は、アクリル板や透明ビニールカーテンの設置 ・不特定の者が触れるような形でのサンプル品・見本品は原則取り扱わない ・オペラグラス等の貸出物がある場合は十分な消毒を行って貸出
		5	<p>【客席】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・座席は原則として指定席にするなど(自由席を希望する場合は施設担当者との相談)感染者が発生した場合に速やかに対応できるよう備える ・座席の最前列は実演の行われるエリアから十分な距離(2m)を取る ・客席ではマスクを正しく常時着用して鑑賞する ・ブラボー等の声援を控えるよう協力要請 ・客席内でオペレートをする場合は、客席との間隔を十分とった配置とする

東京文化会館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン(第三版、2021年11月改定)

主催者の皆様へ【お願い】	（楽屋・リハーサル室・控室等を含む）	6	<p>【公演関係者の感染防止策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公演の運営に必要な最小限度の人数とする ・関係者の体調管理 ・上述＜来館を制限する条件＞に関する事項の遵守 ・検温を忘れた公演関係者のための非接触型体温計を常備し入館前に必ず確認 ・「東京版新型コロナ見守りサービス」登録への協力要請 ・スタッフ間の十分な距離の常時確保 ・開演前の準備においても適切なマスクを正しく常時着用の上、十分な感染防止対策を行うよう要請 ・表現上困難な場合を除き原則として適切なマスクの正しい常時着用を求めるとともに、公演前後には必ず手指の消毒を徹底 ・来館者と接触するような演出、客席通路を使用するような演出など（声援を惹起する、来館者をステージに上げる、ハイタッチをする等）は行わない ・仕込み・リハーサル・撤去等において、清掃除菌の時間も考え、十分な時間を設定 ・その他、リハーサルや仕込み・撤去等においても密な空間の防止などの感染防止措置を講ずる
		7	<p>【公演関係者との連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公演関係者（出演者、スタッフ等）の氏名及び緊急連絡先の把握と名簿作成、必要に応じて保健所等の公的機関へ提供され得ることの事前周知 ・本ガイドライン及びこれを踏まえた現場の対応方針の周知徹底
		8	<p>【楽屋・控室】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適宜扉を開けるなどの換気の励行 ・密にならないよう部屋の使用人数の調整 ・長期利用時のテーブル、椅子等の物品の定期的な消毒 ・使い捨て紙皿やコップの使用 ・ピアノ等鍵盤楽器使用時の手指消毒、手洗いの励行 ・管楽器等の音出し時、手入れ時に発生する結露水の適切な処理 ・ゴミの適切な処理（感染リスクの高いもの（使用済みのマスク、除菌シート、管楽器等で発生する結露水を処理したシート等）は、個別のゴミ袋に入れ口を縛って廃棄する）。 <p>※使用後のテーブル、椅子等の使用した備品の清掃消毒は利用団体毎に行います。</p>
	9	<p>【舞台周り・備品使用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機材や備品、用具等の取り扱い者を選定し、不特定者の共有を制限 ・舞台上で触れる機器や小道具等の消毒 ・鍵盤楽器へのアルコール等の使用禁止及び使用時の手洗いや手指消毒の励行 ・管楽器等で発生する結露水についてはそれぞれの団体において定められた方法による適切な処理 ・舞台袖や舞台裏へのペットボトルの適切な管理 ・仕込み・搬出等における無理のないスケジュール計画 ・大ホール、小ホール、共用エリアの利用区分の明確化 ・楽屋廊下の十分な通行スペースと通気のための環境確保への配慮 ・施設・備品の利用時及び終了時の、簡単な清掃と整理整頓及び拭き上げ 	
	会議室利用時	1	<p>【周知・広報】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上述＜来館を制限する条件＞に関する事項の遵守 ・上述＜周知・広報＞事項の来館者・関係者への周知 ・「東京版新型コロナ見守りサービス」登録への協力要請
		2	<p>【感染防止策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加者の事前の検温、体調管理、マスクの正しい常時着用 ・大人数での来館を控えてもらう ・咳エチケット、手洗い、手指の消毒の徹底 ・会場定員を踏まえ、利用者が密にならない使用 ・備品等の取り扱い者を選定し、不特定者の共有を制限 ・適宜休憩等を取り、窓が開けられる部屋は窓を開ける等の適切な換気の励行（会議中のドアの開放は原則禁止） ・代表者（主催者）の参加者の連絡先の把握 ・使用時に出了ごみの持ち帰り <p>※使用後のテーブル、椅子や使用した備品の清掃消毒は利用団体毎に行います。</p>
	の発感 対生染 応時者		<ul style="list-style-type: none"> ・速やかに別室へ隔離し施設担当者に連絡 ・対応するスタッフは、適切なマスクの正しい着用、手袋、防護服の着用を徹底 ・速やかに医療機関及び保健所へ連絡し、指示を受けるとともに必要な情報を提供
	の公 対演 策後		<p>【来館者に感染が疑われる者が出た場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健所等の公的機関による聞き取りに協力し、必要な情報提供を行う
	【備考】 本ガイドラインの内容は、今後の対処方針の変更のほか、新型コロナウイルスの感染状況における動向や専門家の知見、施設利用者等の意見を踏まえ、必要に応じて適宜改定を行うものとします。		